

■対応可能な保険調剤

医療用麻薬調剤・労災保険・生活保護・感染症（結核）・育成更生・精神通院・難病・小児慢性特定疾病・在宅

■調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項

（調剤管理料）

患者様やご家族からうかがった投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬の状況、お薬手帳の情報、医薬品リスク管理計画などをもとに薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。また患者様ごとに薬剤服用歴の記録や薬学的管理を実施し、必要に応じ処方内容について医師へ提案を行います。

（服薬管理指導料）

患者様ごとに作成した薬剤服用歴をもとに、処方薬について相互作用やアレルギー有無、重複がないかなどを確認。薬剤情報提供文書を用いて正しい服薬方法・注意点を説明させていただきます。お薬をお渡しする際には、患者様の服用状況や体調の変化、残薬確認を行い、使用上必要な情報を丁寧にお伝えいたします。服薬中の体調の変化や服薬状況についても継続的に確認し、必要に応じてサポートさせていただきます。

■後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に調剤しておりますので、お気軽にご相談ください。

■薬剤師の在宅訪問について

処方せんによる医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者様宅を訪問して服薬指導等を行っています。

■明細書発行について

医療の透明性及び、患者様へ積極的な情報提供のため、領収証とあわせて「調剤報酬の算定項目が記載された明細書」を無料発行しております。医療費の自己負担がない公費負担医療の方も同様です。明細書には、調剤に使用された薬剤や服用量などを記載しています。明細書の発行を希望されない場合はスタッフまでお知らせください。

■長期収載品の選定療養について

令和6年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別料金をお支払いいただきます。

■保険対象外の費用について

保険給付される医療費と直接関係のない項目において、実費でご負担をお願いしている場合があります。一包化については、医師の指示また薬剤師が必要とした場合に限り、既定の調剤報酬点数表に基づき算定しています。その他、ご希望による医薬品の配達や郵送にかかる費用につきましては、スタッフにお問い合わせください。

■オンライン資格確認・医療DXについて（医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算）

オンライン資格確認の活用により、薬剤情報や特定健診情報、その他の必要事項を取得して調剤・服薬指導を行っております。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進することで、患者様の負担軽減と医療情報の効率的な共有を目指します。医療DX推進に取り組み、より質の高い医療を提供できるように努めています。

■オンライン服薬指導について

オンラインでもお薬や、服薬方法についての説明が可能ですのでご相談ください。

■介護事業について

利用者に住み慣れた環境で自分らしい生活を継続していただけるよう、訪問介護事業所、通所介護事業所を開設しております。お困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

■施設基準届出事項

・調剤基本料 1 / ・無菌製剤処理加算 / ・在宅患者医療用麻薬持続注射療養加算
・在宅中心静脈栄養法加算 / ・在宅患者訪問薬剤管理指導料